

登録申請にあたって

- 登録申請書はA4片面のものに変更となっておりますので、ご注意ください。申請書3-1、3-2それぞれに自署・押印・捨印をお願いします。（※捨印箇所：3-1 左下、3-2 左上の点線枠内）
- 提出書類は 全てA4サイズ・片面印字（両面不可） でご提出ください。（サイズの違うものは拡大・縮小コピー等により、A4サイズにしてください。）
- 提出書類はホチキス止めをしないでご提出ください。
（ホチキス止めしているものは、ホチキスを外してください。）
- 付箋等は原則付けず、やむを得ず付ける場合にも、最小限にしてください。
- 登録免許税の納付書は、A3両面刷り申請書の場合も裏面に貼付せず別途白紙に貼付してください。

税理士登録の申請をされる方へ

新型コロナウイルス感染防止のため、税理士登録申請については、窓口での受付を行うことができません。**郵送による申請**となります。**(郵送にあたりよくあるご質問や書類が返送となる例はこちら)**

また、税理士登録申請及び登録に関する各手続きにつきまして、**通常より時間を要する場合がございます**ので、ご了承くださいませようようお願い申し上げます。

※「**税理士登録申請書類チェックリスト**」及び必要書類を登録手数料 50,000 円とともに**現金書留**でご送付ください。また、同チェックリストに記載の通り、申請書類郵送後速やかに、(1) 郵送日、(2) 氏名を本会メールアドレス (touroku@kinzei.or.jp) にご通知ください。

※必要書類が不足している場合は受付することができませんので、申請書類の提出にあたっては近畿税理士会ホームページ「**税理士登録をされる方へ**」及び説明冊子「**税理士登録申請の手続きについて**」をご確認の上、ご準備ください。

※全ての必要書類が揃い、かつ登録手数料全額を本会が受領した日を受付日といたします。**不足書類がある場合や登録手数料を本会が受領していない場合は受付できません**ので、ご了承ください。

■ 今後のスケジュール

申請(書類提出) 締切日 (※必着)	登録面接予定日
令和2年 10月23日(金)	11月9日(月)又は11月10日(火)
11月18日(水)	12月8日(火)又は12月14日(月)
12月21日(月)	1月7日(木)又は1月12日(火)
令和3年 1月22日(金)	2月5日(金)又は2月12日(金)

※面接については、原則、ウェブ会議システム(ズーム)により行います。面接日が近づきましたら、本会から操作方法等の資料を送付いたしますので、事前にご確認いただきますようお願いいたします。

※面接予定日を2日間記載しておりますが、面接はどちらか1日で行います。**面接日及び時間帯の指定はできません**。両日共にご予約おきくださいますようお願い申し上げます。**(記載の面接日に面接できない場合は、翌月での面接になります。)**

※面接日時及びウェブ面接に必要なURLについては、郵送時に送っていただくメールアドレスに**面接初日の前日までに送信**します。

※例年12月に行っていた「**税理士登録申請手続き説明会**」は、インターネットの普及により参加者が減少しており、随時お問い合わせ等にも対応していることから、今年度から**実施いたしません**。

■ 郵送・お問い合わせ先

近畿税理士会事務局・会員課(新規登録担当)

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目5番4号 近畿税理士会館4階

TEL 06(6941)6886 電子メール:touroku@kinzei.or.jp

※ **回答にはお時間をいただいております**。何卒、ご理解・ご協力をお願いいたします。

■ お問い合わせ対応時間

平日(月～金) 午前 10時～11時30分 / 午後 1時～4時

上記時間外及び下記日程については対応いたしかねますので予めご了承ください。

【電話対応等ができない日】

R02 10月14日(水)、11月4日(水)、11月9日(月)、11月10日(火)、12月3日(木)、12月8日(火)、12月14日(月)

R03 1月5日(火)、1月7日(木)、1月12日(火)、2月2日(火)、2月5日(金)、2月12日(金)

- ・土日祝日、年末年始は電話対応等行っておりません。
- ・上記電話対応ができない日は**予定であり、変更される可能性があります**。
- ・上記日程の他にも会議等諸行事の開催、災害、交通機関の乱れ等により電話対応ができない日が生じることがございます。